



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <https://www.city.zama.kanagawa.jp/> 座間市ホームページ [検索](#)
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）
 ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。お問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

座間市坂道ウォーキングガイド

市では、市内にある坂道を活用して、持久力・筋力アップを図り、健康寿命を延ばすことを目的に座間市坂道ウォーキングガイドを発行しました。同ガイドは市の史跡などの調査研究を行う「座間ふるさとガイドの会」と日本体操研究所の木下祐一さんの協力により編集を行い、市内の名所旧跡を巡りながら坂道を歩けるコースを紹介しています。

○同ガイドの配布 市役所1階市民情報コーナー、スカイアリーナ座間、ハーモニーホール座間、市公民館、コミュニティセンターなど（市ホームページからダウンロード可）



コースの高低差なども紹介する同ガイド



座間ふるさとガイドの会の皆さん

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550

家具転倒防止板の設置

地震などで倒れた家具の下敷きになる事を防ぐ「家具転倒防止板」の設置を、設置が困難な世帯へ行います（一世帯4台まで、背面が壁に接していない家具は設置不可）。

8・9月設置希望の方は7月17日（金）まで、10・11月設置希望の方は8月17日（月）～9月4日（金）にお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により日程を変更または事業を中止する場合があります。

○対象 65歳以上の方だけの世帯、身体障害者手帳1・2級の方だけの世帯（過去に利用した世帯を除く）

○費用 1,799円（取り付け作業費）および家具転倒防止板購入費（幅90センチメートルの家具1台900円程度）
 ※畳の上の家具は1台110円程度加算します。
 ※市民税非課税世帯は取り付け作業費を免除します。

○申請方法 市役所2階福祉長寿課で配布する申請書に必要事項を明記し、直接担当へ

担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 ☎046(255)3550

市立プールの休場

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、7月～8月に予定していた市立プールの一般開放を休止します。詳しくは担当へお問い合わせください。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8162 ☎046(255)3550

こんにちは赤ちゃん



いしだ りんか
石田 凜佳ちゃん
H31.2.15生まれ
四ツ谷



しらい とうあ
白井 柊空ちゃん
H31.2.7生まれ
座間



ふじかわ みずき
藤川 瑞ちゃん
R1.9.30生まれ
入谷西

ひまわりまつりの中止と「咲かせよう!! 座間のひまわり」

◆ひまわりまつりの中止

ひまわりまつり実行委員会では、密集・密接空間となる環境を回避し、来場者や市民、運営関係者の安全を確保するため、8月8日（土）～12日（水）に開催を予定していた「ひまわりまつり」の中止を決定しました。詳しくは担当へお問い合わせください。

◆「咲かせよう!! 座間のひまわり」

「コロナに負けない」をテーマに、市商工会青年部や市観光協会などの有志が地域の方々と協力し「咲かせよう!! 座間のひまわり」プロジェクトを行います。

同プロジェクトは「みんなでひまわりの種を配り、みんなでひまわりを育て、みんなでひまわりを咲かせ、市内をひまわりで埋め尽くす」企画です。皆様のご自宅などでヒマワリの育成にご協力ください。



大輪のヒマワリを市内に咲かせましょう

ヒマワリの種の配布など、詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

○問い合わせ先 市商工会青年部 ☎046(251)1040

担当 座間市ひまわりまつり実行委員会事務局（商工観光課内）
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

新型コロナウイルス感染症緊急対策 座間市中小企業等緊急支援給付金

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた次の事業者に対して、市独自の給付金「座間市中小企業等緊急支援給付金（新型コロナウイルス感染症緊急対策）」を給付します。

○対象 営業の実態がある市内の事業者で次の①②いずれかの要件を満たす中小企業および個人事業主

- ①県の休業・営業時間短縮などの要請に応じた事業所で「神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の交付を受けた事業者
- ②同協力金の交付を受けていない事業者で新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月以降、前年同月比で売り上げが30パーセント以上減少した月がある事業者（平成31年2月以降に創業し、申請の時点で比較対象月がない場合は、創業した月から令和2年1月までの期間の月平均売上高を基準とする）

○内容 1事業所当たり10万円を給付（1回限り）

○申請方法 9月30日（水）までに市役所4階商工観光課、各出張所などで配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）などに必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所商工観光課宛てに郵送（当日消印有効）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

日本赤十字社の活動費にご協力を

日本赤十字社は皆さんの寄付により運営しています。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で赤十字会員増強運動を延期していましたが、7月から同運動を開始します。自治会を通して寄付のお願いをしますので協力ください。

担当 日本赤十字社神奈川県支部 座間市地区（福祉長寿課内）
☎046(252)8247 ☎046(255)3550